

## 有機農業による地域の力と市民の力による持続可能な共生の時代へ

2013・3

福島県有機農業ネットワーク理事長 菅野正寿

### 1、 すすまない除染、損害賠償で地域が分断、ふくしまに心を寄せた復興へ

○福島県内に10万人、県外に6万人が避難する平時ではない異常な事態  
(東京、神奈川、千葉、埼玉に17,400人) 災害関連死が1,000人以上

○低線量被ばく、内部被ばくなど科学的検証がない不安

「被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律」昨年6月制定の  
早急な実施が必要(子どもと住民の生活を守る)

○すすまない住宅除染 (除染計画 81,092戸 発注43% 完了15%)  
(ゼネコン丸投げ)

○手つかずの森林除染(福島県の70%が山林)

○不十分な損害賠償、遅れる損害賠償、地域を分断する損害賠償  
(精神的損害賠償、財物賠償、営業賠償、風評被害、自主的避難)

○耕作放棄地の拡大・作付制限指示が農家の心の制限に  
(作付制限・自粛の水田が1万9,500ヘクタール、果樹栽培の減少226ヘクタール)

### 2、 復興の歩みが進んだのは耕して米、野菜をつくった農地と農産物

「土の力と農人の耕す力で『福島の奇跡』が検証された」(茨城大学中島名誉教授)

○玄米の全袋検査で99・8%が25Bq/kg以下(約1,000万袋・30kg)  
ふくしま有機ネットでは主食の米、雑穀、野菜の基準を40Bq/kg以下と提言

○野菜はほとんどが不検出(検出限界値10Bq/kg)

(二本松市は12月から学校給食に検出限界値未満の二本松市産米と野菜・果樹の使用を決定)

○コープふくしまの調査による食事の測定結果は検出世帯はゼロ(6月~11月)

○ただし、梅、栗、柿、ゆずなど(永年作物の樹木系)は今年もセシウムが移行している。山菜、きのこ(野生きのこ、原木しいたけ)は出荷制限。

### 3、 農家、住民と大学研究者の共同の実態調査で見えない放射能の見える化

○放射性物質(セシウム)を土中に埋葬し、粘土質と腐植の複合体に微生物資材を活かした有機農業による営農の力が検証されてきた。

○地形も気候も土壌も知っている農民と共に農民のための実態調査と研究をすすめる、住民参加の復興を求める(大手ゼネコン主導ではない)

国連人権理事会特別報告(2012・11・26)

「日本政府に対して被害に合われた人々、特に社会的弱者をすべての意志決定プロセス(復興プロセス)に十分参加してもらうよう要請」

### 4、 食べ物の自給とエネルギーの地域自給による地場産業と雇用をつくる地域づくり(住民参加型、住民主体の復興と都市と農村の新しい関係)

○地方に押し付けてきた、ゴミ、基地、水俣病、そして原発。この過疎と過密という日本の構造こそ根本的に見直していくこと

○加工品の地域循環と地域分散型再生可能エネルギーにより地場産業を育て、働く場をつくる。(ふくしま・ゆうきの里構想)

○東日本大震災で発揮された市民団体の力と地域の力の共生のありかた(農民と共に市民が里山を耕す共生の時代)

○有機農業を安全安心論に矮小化しない。市民、企業と地域の新しい関係(再生可能エネルギー、医療、福祉、教育、生きがいつくりなどのネットワーク)

○子どもからお年寄り、障がい者も共に汗して働く場が農業・農村

○地域の旬を食べる日本型食生活が生命力をつくり、美しい里山と生物多様性もつくる。農業が環境と命の生産者であるという共通の認識。